

## 6月 定例教育委員会会議録

- |   |       |  |                            |
|---|-------|--|----------------------------|
| 1 | 日 時   | 平成 29 年 6 月 29 日 (木)   | 午後 5 時 30 分から午後 6 時 25 分まで |
| 2 | 会 場   | 磐田市役所 西庁舎 3 階  | 特別会議室                      |
| 3 | 出席者   | 村松啓至教育長<br>青島美子委員 杉本憲司委員 秋元富敏委員 鈴木好美委員                       |                            |
| 4 | 出席職員  | 教育部長 教育総務課長 学校給食課長 学校教育課長 中央図書館長<br>文化財課長 地域づくり応援課長 幼稚園保育園課長 |                            |
| 5 | 傍 聴 人 | 1 人  |                            |

(進行委員：杉本憲司委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

みなさんこんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。最近の話題と申しますと、藤井四段の活躍はすばらしいものですね。ジューピロのムサエフのサイフの件、御存知でしょうか。落としたサイフが、何もとられず帰ってきたという新聞記事がありました。改めて日本のよさを感じます。

さて、本日も学校訪問があり、安定した学校経営と、明るく素直な子どもたちの活躍する姿を観ることができました。各学校、各課での皆さんの御尽力に心から感謝します。

よく子どもを理解するという話をしますが、先生方に伝えていきたいことは、子ども理解すること、子どもの心の壁に触れることです。そういうシーンが学校を訪問すると各所に見られます。それが磐田市の教育を支えていると思います。各学校各課で色々ご尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。

先日、磐田市浜部の寺田はたねさんが「平和の白いはと一みどり十字機ものがたり」を各学校、各図書館、教育委員の皆様へ、寄贈していただきました。「緑十字機 決死の飛行」を出版されている岡部英一さんも監修者として一緒においでになりました。

日本は8月15日終戦を迎え、全てが終わったように思われがちですが、戦争を正式に終わらせるには「降伏文書」「降伏に関する天皇の布告文」などが必要でありました。15日で終わったのではなく、厚木航空隊などでは、敗戦に納得できず反乱が起きていました。また、15日以降も、樺太では、ソビエト軍が侵攻して、軍人、民間人合わせて約2,500人が犠牲になったと聞いています。終戦の正式な手続きが行なわれない限り、国の中でも外でも、戦いは続いたということです。連合国の進駐が遅れた場合は、北海道が二分されていた可能性もあったということです。

緑十字機は、8月20日に燃料切れにより、鮫島海岸に不時着し、鮫島の皆さんの助けによって、正式に終戦する書類を東京へと繋ぐことができたのです。時間的な経過も含め、この助けがなかったら、マッカーサーの無血進駐も極めて難しいことであったかもしれません。このことを子どもたちにも伝えていけるように、この寄贈された本を基に努めていきたいと思っております。

新たな施策として、「ふるさと教師塾」を開講いたしました。教師の多忙化、過労死ライン超え57.6%、いじめ不登校、体罰の問題など、教師を取り巻く報道は悪いものばかりであり、これでは若い皆さんが教職に夢や希望をもつことはありません。教師の世界は、夢や希望が無いのか、違う

と思います。教師の世界は、90%以上が、夢や希望からできていると考えています。それは、可能性を持つ子どもたちとの生活だからです。これからの人たちが夢や希望を持てるように、「教育のロマンや魅力」を伝えたい。それが教師塾の狙いです。もちろん自由参加ですので、10人程度を予想していましたが、担当の努力のおかげで40人ほどの大学生を含む若い先生方が集まりました。育成指導主事の先生方を中心に、8回を予定しています。教育の魅力を少しでも伝えていけたらと考えています。

成功体験、心動く体験などは人を成長させてくれます。子どもたちや多くの市民の皆様にも、心動く体験を教育、文化、芸術、歴史、文化財などを通して味わっていただけるように、努力していきたいと考えています。本日はよろしく申し上げます。

### 3 前回議事録の承認

5月25日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

6月市議会定例会について報告させていただきます。6月市議会定例会は、今月の12日から7月5日までの24日間の会期で開催されています。

議案につきましては、一般会計の補正予算、条例改正等、教育委員会からは「豊岡学校給食センター食器洗浄機の財産取得」の議案が提出され、一般質問、本会議質疑、委員会質疑等が終わりました。最終的な議決の状況につきましては、次回に報告させていただきます。

一般質問は、配布させていただいた内容のとおりとなっています。一般質問者数は15人で、内、教育委員会関係が8人です。教育長の教育観から、文化財の保存活用まで多岐に渡る内容が出ておりますのでご覧いただきまして、何かありましたらお問い合わせいただけたらと思います。以上です。

<質疑・意見>

なし

### 5 議事

#### (1) 議案第40号 磐田市社会教育委員の委嘱について

地域づくり応援課です。よろしくお願いたします。「議案第40号磐田市社会教育委員の委嘱について」です。今回、大きく見直しをいたしましたので、その経緯と理由につきまして少しお時間をいただきたいと思います。

社会教育委員につきましては、「社会教育法第15条」並びに「磐田市社会教育委員条例の規定」に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとされています。現在の社会教育委員につきましては、平成29年5月31日までが任期であり、今年度改選期となっております。今回は人選方法の見直し等により選考に時間を要しましたので、変更点についてご説明をさせていただきます。

定数につきましては、条例上20人以内となっています。これは合併により旧市町村から人選したためと思われますが、平成18年度までは20人で構成されていましたが、平成23年からは16人、

平成 27 年以降は 10 人で行ってきました。

今年度の改選にあたりまして、各種連合会組織の改編や選出委員の見直しなどとともに、庁内の機構改革が行われ、併せて教育総務課内に児童青少年政策室が設置され、「子供若者政策懇話会」がスタートするなど、社会教育を取り巻く環境や体制が大きく変わる節目の年だと認識しております。そうした背景の中、今回の改選におきましては、別紙の社会教育委員名簿のとおり、肩書きや役職に拘らず、可能な限り現場の生の声を反映できる場とし、限られた会議時間を有意義で中身の濃い話し合いとなるよう少数精鋭の 6 名にお願いし、内 3 名が新任となっています。

また、「子供若者政策懇話会」との情報共有や連携を図る必要性を考慮し、お二人の委員を共通メンバーとして選考させていただきました。なお、任期は平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間としております。以上です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 40 号は原案どおり承認された。

## (2) 議案第 41 号 幼稚園薬剤師の委嘱について(変更)

幼稚園保育園課です。よろしくお願ひします。「議案第 41 号 幼稚園薬剤師の委嘱について」です。

磐田市立幼稚園管理規則第 17 条の「幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師は、園長の意見を聴いて教育委員会が委嘱する」に基づき、幼稚園薬剤師を委嘱するものです。園薬剤師が一身上の都合により辞退したため変更となります。磐田薬剤師会の推薦に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から今回変更し委嘱となります。よろしくお願ひいたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 41 号は原案どおり承認された。

## (3) 議案第 42 号 「平成 29 年度磐田の教育」について

議案第 43 号 平成 29 年 8 月 1 日付け人事異動(教育委員会関係)について

議案第 44 号 平成 29 年 7 月 10 日付け人事異動(教育委員会関係)に係る書面採決について

「議案第 42 号 平成 29 年度磐田の教育について」でございます。4 月に「磐田市の教育の概要」を発行し、今回、概要に基づいた本年度の教育施策の詳細を「平成 29 年度磐田の教育」として策定しましたので、議案として提出いたします。

全体構成の大きな変更点として、本文中に点在していた施設関係等の基礎的な資料については巻末に移動し、資料編という形でまとめています。また、補助執行部分については、昨年度と同様に

従前のような別ページでの掲載ということではなく本編の各施策に取り込んでおり、学校教育部分と社会教育部分のバランスを考慮して編集しています。その他、項目や数値等については「磐田市の教育の概要」を基に最新の内容に更新しています。

内容について主な点についてのみご説明いたします。

磐田市の主な教育施策については、方針1から順に概要版の詳細を記載しています。

新たな項目として④として幼児教育・保育環境の充実の項目を新設し、公立幼稚園の再編について記載を追加しています。

次に、昨年度版では外国人児童生徒への支援の項目を別に設けていましたが、こちらの②の項目「特別な支援を要する児童生徒」に関する項目に吸収し、表現を「日本語の習得が必要な外国人児童生徒に対する支援体制の充実」と改め、項目を整理しています。

次に、新規項目で、「健康面で特別な配慮が必要な児童生徒への支援」を追加しています。

次に、冒頭に③として「個性を大切にしたいきめ細やかな保育の推進」の項目を新設しています。

次に、方針2施策2「子どもを健やかに育む地域づくり」の基本方針に交流センターを拠点にした子どもと大人との活動について記載を追加しました。それに伴いまして、教育関係施設等一覧の中に交流センターを掲載しています。

次に、児童青少年政策室で今年度から開催している「子供・若者政策懇話会」について項目を追加しています。

次に、子ども図書館に関する記載については、豊田図書館の改修や、図書館の子育て機能の説明として、子育て相談専門職員を配置するという表現に改めています。

次に、スポーツ振興の項目には、「ワールドカップ・オリンピック等のキャンプ地誘致や機運醸成活動の推進」に関する項目と卓球場・アーチェリー場の整備に関する項目を追加しています。

次に概要版に合わせて新規項目として「不登校児童生徒への対応」を追加しています。

次に、教育委員会と所管組織・補助執行組織になります。委員名に鈴木好美委員を掲載し、各委員の任期を更新後の期間に改めています。

次に、文化財関係の一覧を掲載しています。今年度版より市指定文化財を新たに掲載することとしました。

以上、主な点についてのみ説明をさせていただきましたが、何かお気づきの点がございましたらご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○ 中身的な訂正については、7月の初め位までにご連絡いただければ、その箇所を集約させていただきます。細部にあたっては7月の初めまでにご願います。

○ 「磐田の教育」が作られた当初と比べて、情報のネット化がかなり充実してきています。たとえば、新たな学校づくりで「新時代の新たな学校づくりに取り組みます」という言葉についてですが、それをネット上に飛べるようにしたらと思うのです。全体的に他があれば、可能な限り飛んでもいいのかなと感じています。ネット環境が随分当時と変わってきていますので、事務局でご検討いただけたらと思います。これだけだと新しい教育の中身が見えてこないし、それを説明すると大変なボリュームが必要ですから。深く入りたい人はガイドしてあげたらいいなと思います。

○ 検討したいと思います。

内容的には重厚になりました。整理していただいたので前回、前々回より分かりやすくなりました。細部にわたっては7月の初めまでにいただいて直しています。

続きまして議案第43号、議案第44号についてお願いします。

○ 「議案第 43 号 平成 29 年 8 月 1 日付け人事異動について」でございます。

8 月 1 日付け人事異動は、9 月 1 日からの磐田北小学校単独調理場における給食調理・配送等業務の民間委託化に伴い行うもので、教育委員会の承認を求めるものです。異動内容は 3 名で、すべて調理員です。承認をいただきましたら、7 月 5 日付けで内示をする予定です。

「議案第 44 号 平成 29 年 7 月 10 日付け人事異動に係る書面採決について」でございます。

本件は、学校給食課豊田給食センター長に係る人事案件について、以前にも磐田北小プールの入札の際にもお願いいたしました書面採決による承認をお願いするものです。

現在、同センター長の職は学校給食課の課長補佐が兼務しており、実際は欠員の状態にあります。そこで、7 月 10 日付けの人事異動では、この欠員を補充する内容の発令を予定しております。

しかし、今回、このタイミングで、教育委員会以外での部局の人事異動が予定されております関係上、現時点で具体的な異動案をお示しすることができません。

つきましては、本日は欠員の補充をする異動であることをご説明させていただき、後日、他部局の異動と併せて行われる教育委員会の発令内容がその内容のものであれば、この人事案件の承認のため再度お集まりいただくことなく、書面採決によりこれを承認していただくものです。なお、書面採決は、臨時会として取り扱います。

現在のスケジュールは、7 月 2 日か 3 日には全体の異動案が示され、その時点で、書面採決によりこれを承認し、8 月 1 日付け異動と同じ 7 月 5 日に内示し、発令は 7 月 10 日付けとなっております。以上です。よろしくお願いたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 42 号、議案第 43 号、議案第 44 号は原案どおり承認された。

#### (4) 議案第 45 号 磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について

議案第 45 号「磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」です。

この審議会は、磐田市立小学校及び中学校の通学区域の適正化を図るため位置づけられている審議会です。「磐田市立小・中学校通学区域審議会条例第 3 条」により、「審議会は委員 12 名以内をもって組織する。市議会議員、自治会代表者、PTA 代表者、小中学校長、学識経験者、市の職員の中から、教育委員会が委嘱し又は任命する」ものとなっております。一覧表にある方々を委員として委嘱又は任命したいと思います。ご審議よろしくお願いたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 45 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

月例報告につきましては記載のとおりでございます。

7月末までの実施事業予定の中で、「中泉地区地域づくり協議会設立総会」が7月8日にありまして、これをもちまして市内23の交流センター内にある協議会全てが設立されるということになります。以上でございます。

<質疑・意見>

なし

### (2) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

### (3) 教育総務課

<質疑・意見>

なし

### (4) 学校給食課

「磐田市立磐田北小学校給食調理・配送等業務委託」業者選考結果について報告をさせていただきます。

委託の期間は平成29年9月1日から平成32年7月31日までとなります。選考業者は「株式会社グリーンハウス」に決定しました。株式会社グリーンハウスは、本社が東京都新宿区、学校給食をはじめ、官公庁、企業、病院等で全国的に幅広く食事の提供事業を実施しています。

主な選考経過ですが、3月27日から募集要領を公開し、4月11日に開催した現地・業務説明会では9社の参加があり、そのうち5社から提案書の提出がありました。

提出された提案書について、第一次審査として、5月2日に、栄養士、学校給食センター長等計7名で、受託実績、経営理念、防災、危機管理、衛生管理、社員教育について、100点満点で書類による審査・採点をしました。

当初の段階では、第一次審査で上位数社に絞ることを想定していましたが、審査した結果、5社ともに「学校給食を委託することが出来る業者である」と判断し、第二次審査に進みました。

第二次審査は、5月29日に、教育部長以下9名の委員により、業者によるプレゼンテーション方式で審査を行い、第一次審査の結果等を踏まえて総合的に判断し、評価をしました。委員ごとの評価点を合算して900点満点で評価をした結果、最高点を獲得した株式会社グリーンハウスを委託業者として選考いたしました。

株式会社グリーンハウスは、事故防止対策や衛生管理に関する提案が他社より優れ、磐田北小学校の教育目標や学校の特徴などに基づいた企画提案をしている点などが高評価を得ました。

磐田北小学校の調理場では、9月からの安全、安心な給食の提供に向け、業者、学校、学校給食課で詳細を調整し、円滑な移行が出来るよう進めてまいります。

<質疑・意見>

なし

## (5) 学校教育課

<質疑・意見>

○ 第1回不登校対策研究会について説明してください。

○ 年間3回を予定しています。委員は有識者の方、学校の校長、教頭、生徒指導主事と、学校現場をより理解している方々から意見をいただくということで設定しました。

まずは磐田市の現状を理解していただいた後、小中学校の実情を色々な視点から意見を出していただきました。「要因は複雑多岐である」とか、「できれば小中学校の情報共有を今まで以上にやっていけたらいいのではないか」とか、「初期対応が大事ではないか」等、多くの意見をいただきました。

いわゆる15歳だけではなくて、その後に不登校になってしまった子たちにも社会自立に向けてどう取り組んでいったよいかということも課題になっています。不登校も一つの選択式であると考え、小中学校の時に不登校になってしまった子たちはその後いい傾向にある子もいて、逆に高校ともう少し上になってから社会に出られなくなった場合の予後はすごく大変であるというお話もいただき、それも踏まえて2回目、3回目の方向性について協議をしていこうということで話を閉じました。

早い段階でまとめたものを各学校へフィールドバックをして、できるだけ早い時点で対応が図ればいいなと思っています。以上です。

○ 具体的に不登校の生徒達の人数は去年の結果は230人です。具体的に専門家を招いて、具体的な手立てについて協議をする。子ども未来プロジェクトで、不登校といじめを含めて具体的に手を加えている所です。

もう一つこのような結果があったのですが、民生委員の方が一緒に家庭訪問をすると、半数以上が不登校で無くなる、このような結果が出ています。しかし今は、個人情報漏洩という問題が起きてきます。ただ、親が民生委員に伝えるのであれば個人情報の漏洩にはなりません。これから色々な方向性を考えていく必要があります。

○ ある程度の発達段階でそういうものは出た方がいい、若い内に、初期の内に手を打つ、ある程度の年齢になってから出ると難しいということでしょうか。

○ 究極はそういう形になっていくのだと思います。仮に不登校になった段階でも、大人との関わりで、大人を信用できるとか、大人に心を許せるとか関係を保っていけば、その後就職とかに繋がっていくケースが多いと有識者の方からお言葉をいただいている、将来的に引き籠もりにならないためにどうしていけばいいのか、初期対応で不登校に成らないためにどうしたらいいのかと両面必要だなと今日の会の中で強く感じました。

## (6) 中央図書館

豊田図書館の臨時休館についてですが、(仮称)子ども図書館の設置のための、豊田図書館の改修工事に伴いまして、平成29年8月29日火曜日から、平成30年5月31日木曜日までを臨時休館

期間とさせていただきたいと思います。なお、工事の進捗や開館準備の状況により、早めに開館できる状況になりましたら、5月31日を待たずに開館したいと考えています。

月例報告につきまして補足はございません。以上です。

<質疑・意見>

なし

## (7) 文化財課

実施事業で一部記載漏れがございましたので、別紙で配布をさせていただきました。

「歴史文書館の企画展」、それから「文化財めぐりスタンプラリー」を実施をしたいと考えています。ぜひご参加いただきたいと思いますと考えています。よろしく申し上げます。

<質疑・意見>

なし

## 8 協議事項

なし

## 9 その他

○ 先ほどの報告事項の時に聞き忘れてしまったのですが、磐田市スクールバス運行業務委託のプロポーザルの審査結果の所に、「無呼吸症候群の検査を全員に行い、250人中30人の兆候があるとの結果であった」と載せられていましたが、この比率が多いのか少ないのか、「確実に治療を行なうように指導をすることを求める。」と書かれているのですが、どのような形で確認していくのか気になったので教えていただけますか。

○ 250人中30人が多いのかどうかの評価はできなかったのですが、30人の無呼吸症候群の状況については軽症ということでした。手立てを取るよう指示し、またその状況について確認するため報告を求めるようにしております。

## 10 次回教育委員会の日程確認

### ・臨時教育委員会

日時：平成29年7月12日（水） 午後2時00分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

### ・定例教育委員会

日時：平成29年7月27日（木） 午後3時00分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 11 閉会